■第２章　地域福祉を取り巻く状況

第２章　地域福祉を取り巻く状況

１　人口・世帯に関する状況

(1) 人口

①年齢3区分別人口

総人口は減少傾向にあり、令和2(2020)年時点で32,735人となっています。今後も人口減少が進み、令和22(2040)年には22,031人まで減少することが予測されています。

年齢３区分別人口の推移

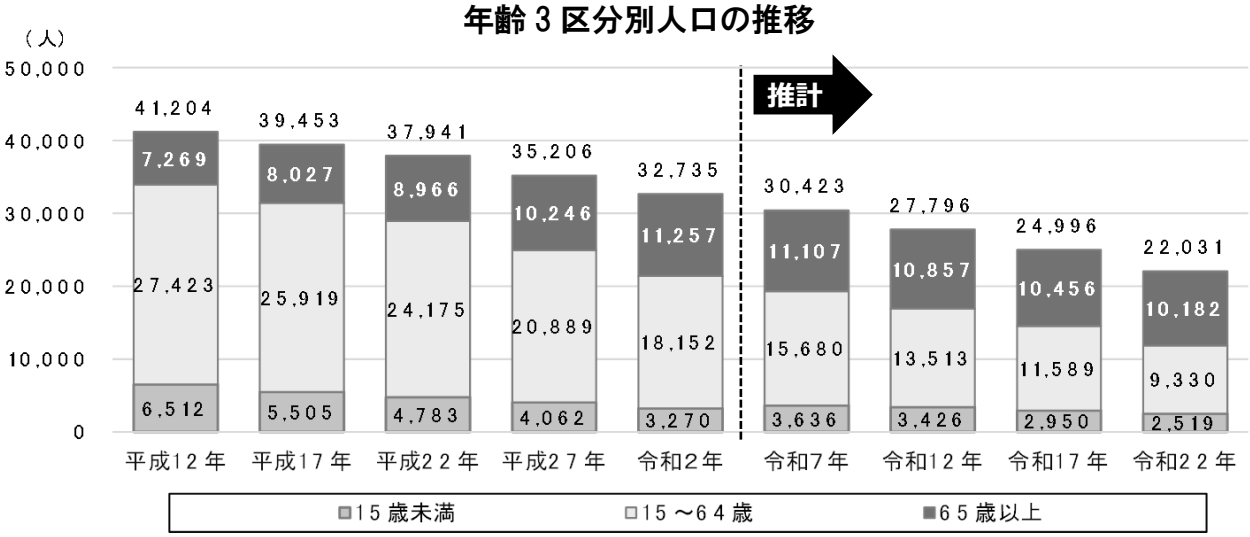

※人口総数には、年齢不詳を含むため、年齢３区分別人口の計とは一致しない。

資料：令和２年までは国勢調査、令和７年以降は海津市人口ビジョン

年齢3区分別の割合をみると、年少人口(15歳未満人口)と生産年齢人口(15～64歳人口)に減少傾向がみられる一方、高齢者人口(65歳以上人口)は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。今後も少子高齢化が進み、令和22(2040)年には高齢者人口が総人口の46.2%を占めると予測されています。

年齢３区分別人口比の推移

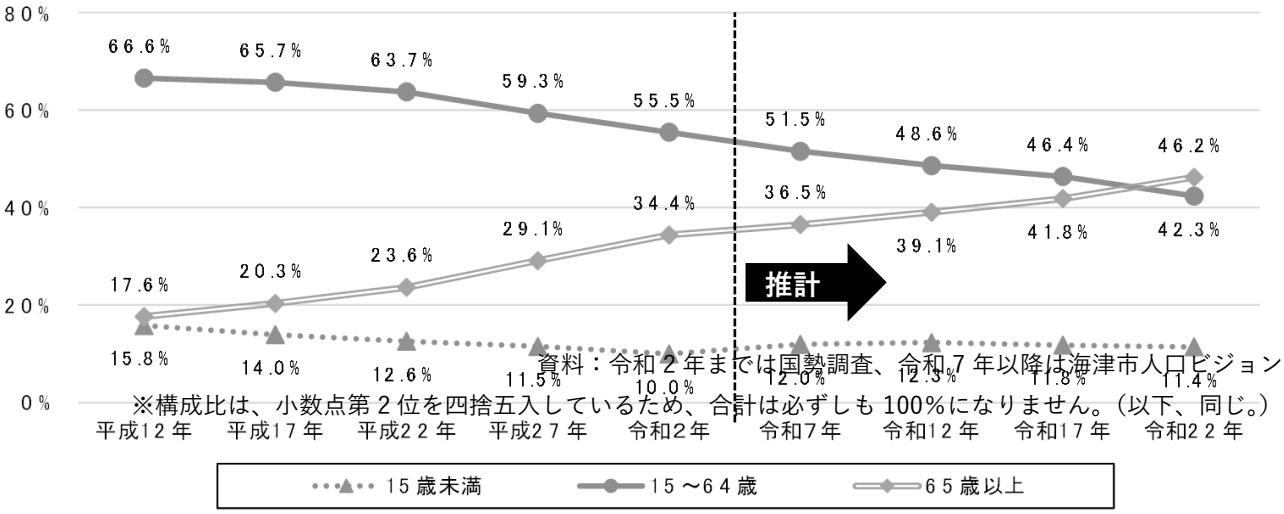

資料：令和２年までは国勢調査、令和７年以降は海津市人口ビジョン

※構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%になりません。(以下、同じ。)

②地区別人口

地区別人口は、令和4(2022)年時点で石津地区が最も多く、地区によって差があります。

地区別・年齢 3 区分別人口

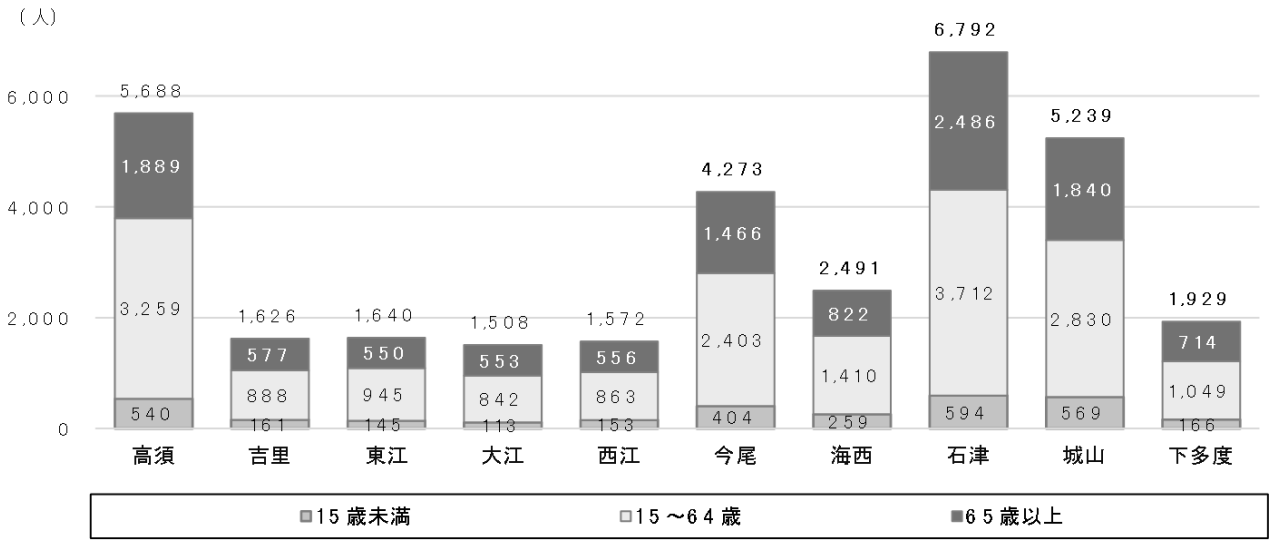

資料：住民基本台帳（令和 4 年 4 月 1 日）

年齢3区分別に各地区人口の割合をみると、いずれの地区も比率は似ており、特定の地区の高齢化が進んでいる状況ではありません。

地区別・年齢 3 区分別人口比

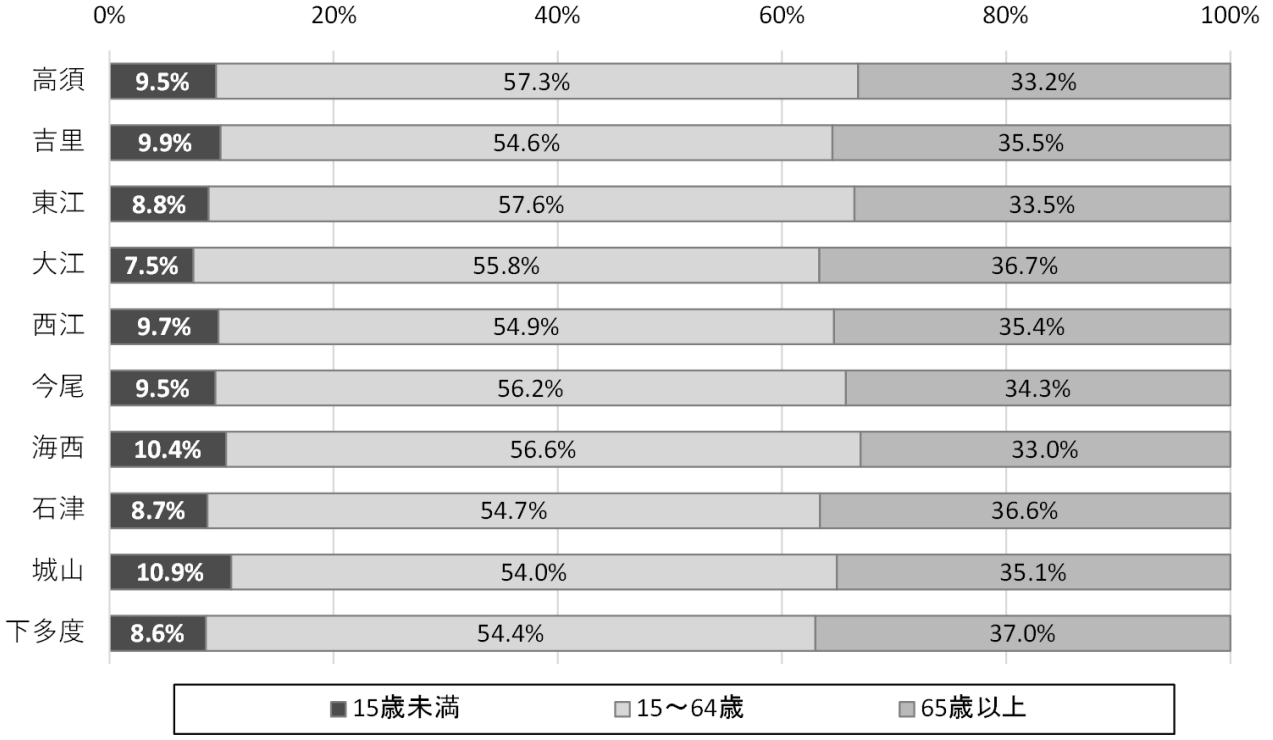

資料：住民基本台帳（令和 4 年 4 月 1 日）

(2) 世帯

①一般世帯と平均世帯人員

単身世帯、核家族世帯は増加傾向にありますが、その他世帯は減少傾向にあります。一般世帯(単身世帯、核家族世帯、その他世帯の合計)は概ね横ばいで推移しています。人口減少に伴い、一世帯当たりの平均人員は減少しています。

一般世帯、一世帯当たり人員の推移

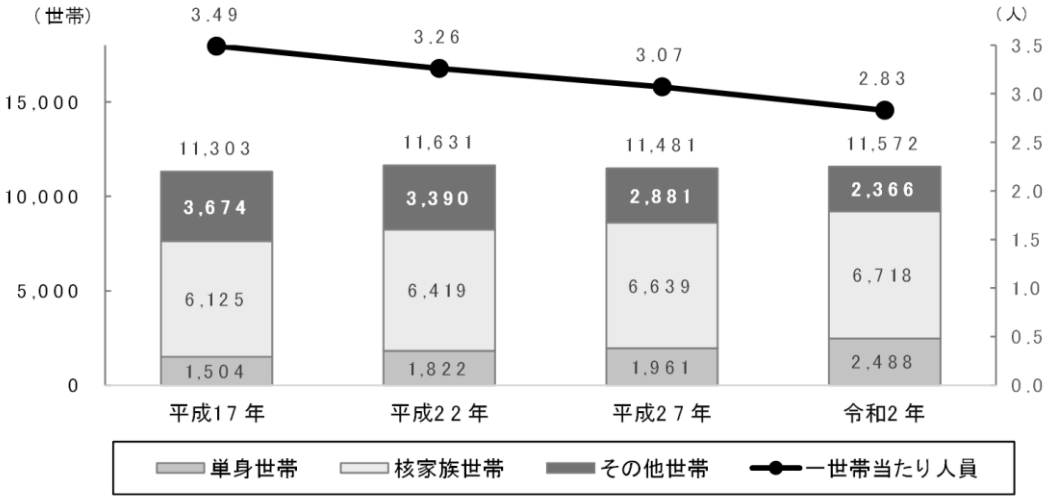

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

②高齢者単身世帯と高齢者夫婦のみ世帯

高齢者単身世帯と高齢者夫婦のみ世帯が増加しています。

高齢者世帯の推移

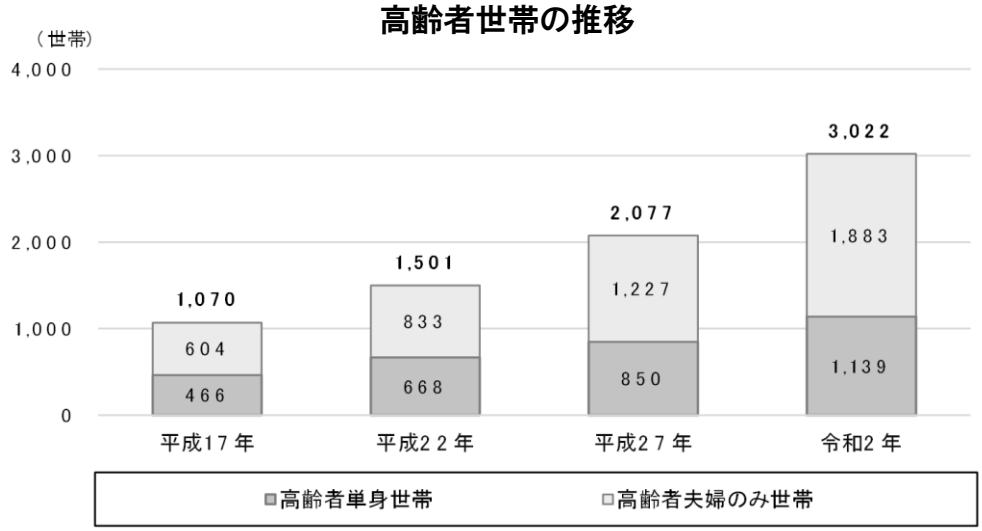

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

③子育て世帯、ひとり親世帯

子育て世帯は減少傾向にある一方、ひとり親世帯は横ばいで推移しています。そのため、ひとり親世帯が子育て世帯に占める割合は上昇しています。

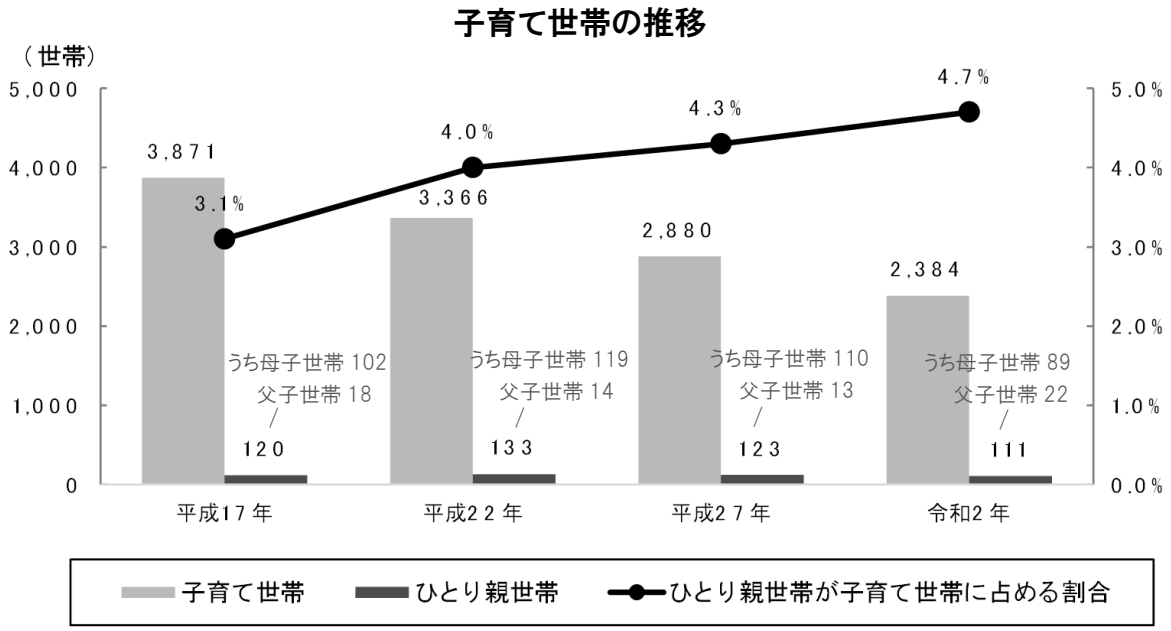

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

④三世代世帯

三世代世帯は減少傾向にあり、一般世帯に占める割合は平成17(2005)年の半分程度となっています。ただし、県平均・全国平均と比較すると高くなっています。

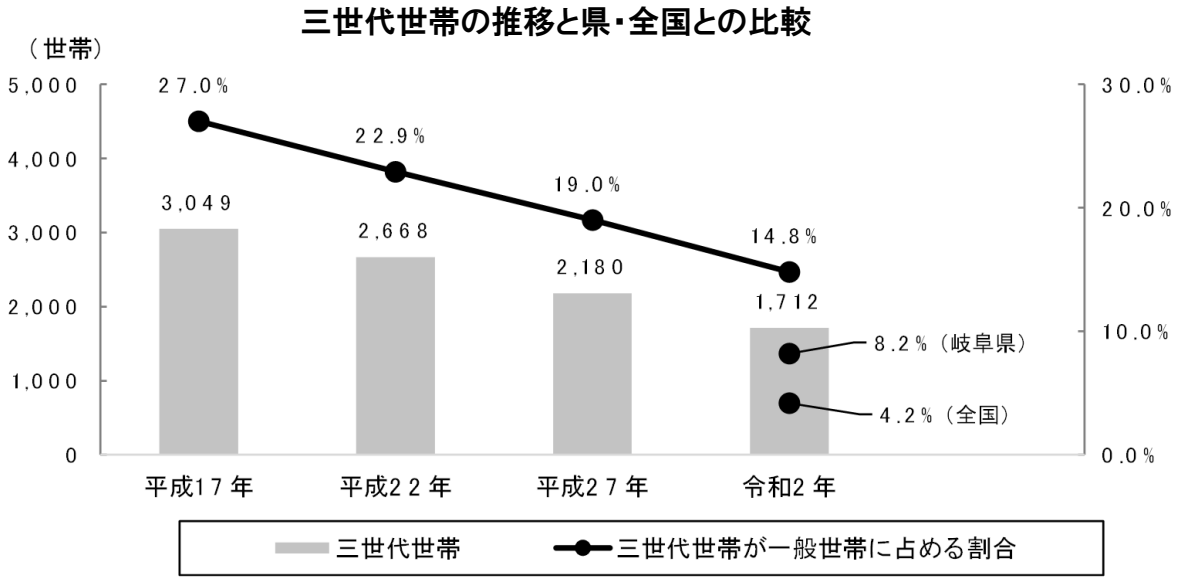

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

2　各福祉分野に関する状況

（1）子ども・子育て

①就学援助

就学援助については、認定者は減少傾向にあるものの、認定率は横ばいで推移しています。

就学援助認定者・認定率の推移

		単位	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
小学生	認定者	人	93	88	87	87	89	81
	認定率	%	5.5	5.3	5.3	5.6	5.9	5.7
中学生	認定者	人	69	66	63	58	61	54
	認定率	%	7.1	6.9	7.0	6.6	7.3	6.3

資料：学校教育課（各年 3 月 31 日）

②児童虐待

児童虐待の通報件数は、増減を繰り返しています。通報元としては、学校関係や子ども相談センターが多く、毎年通報があります。

児童虐待通報件数の推移

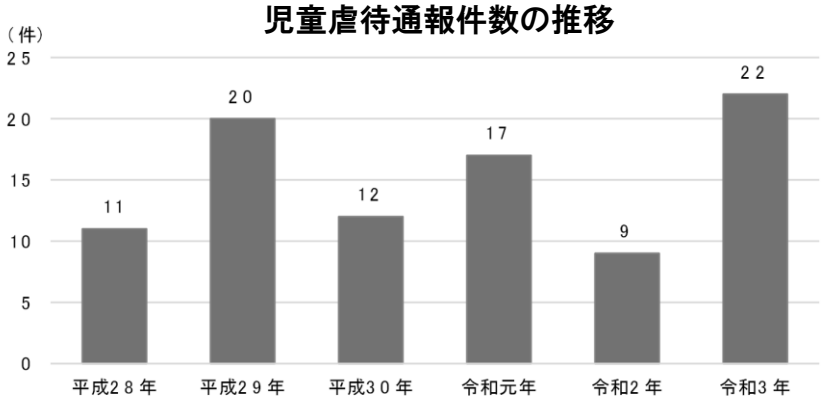

児童虐待通報元の内訳

単位：人	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
学校関係	2	2	4	7	2	5
子ども相談センター	1	1	6	1	4	8
行政	2	9	2	5	0	1
前住所地	3	6	0	0	0	1
警察	2	0	0	0	0	4
近隣住民	0	1	0	1	0	3
父	1	0	0	3	0	0
児童発達支援事業所	0	0	0	0	3	0
民生委員・児童委員	0	1	0	0	0	0

資料：社会福祉課

(2) 高齢者

介護保険要支援・要介護認定者は、増加しています。認定区分ごとにみると、要支援2、要介護1・2が増加しています。

要支援・要介護認定者の推移

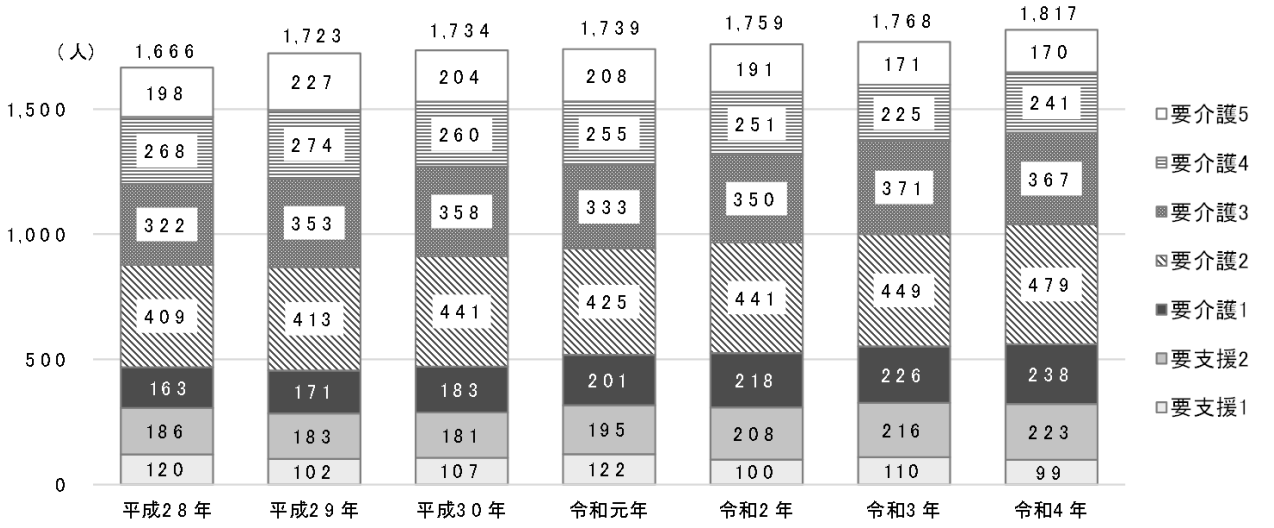

資料：高齢介護課（各年 3 月 31 日）

(3) 障がい者

障害者手帳の所持者総数は、増加傾向にあります。このうち、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加しています。

障害者手帳所持者の推移

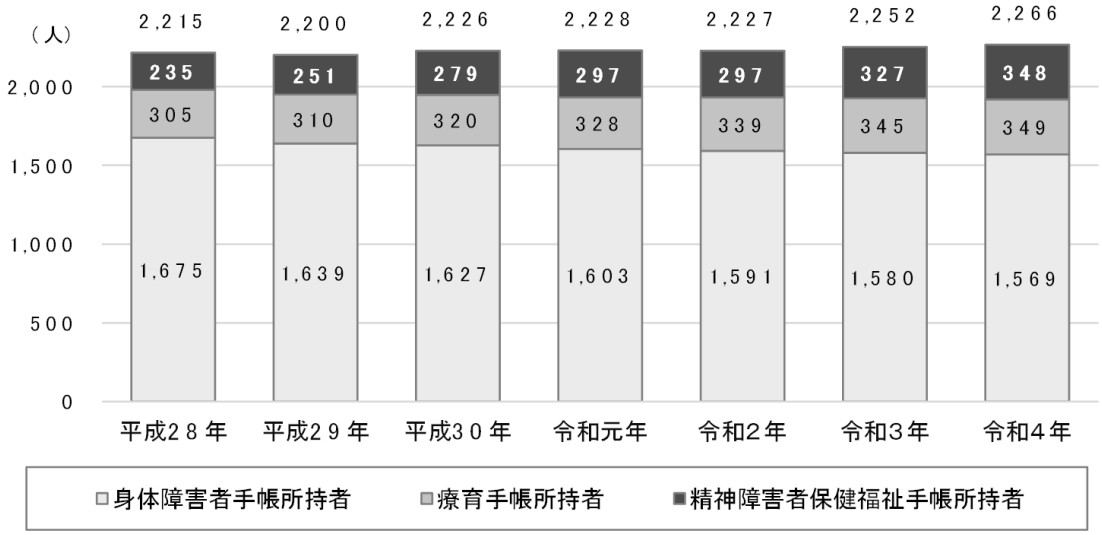

資料：社会福祉課（各年 4 月 1 日）

（4）権利擁護

①成年後見制度利用者

成年後見制度の利用者のうち、法定後見（後見）が令和元（2019）年以降、増加しています。

成年後見制度利用者の推移

単位：人		平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
法定後見	後見	22	18	21	26	29
	保佐	12	13	10	10	10
	補助	3	3	3	3	3
任意後見		0	0	1	1	1
合計		37	34	35	40	43

資料：岐阜家庭裁判所（各年 1 月 31 日）

②日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業の契約は、10件前後で推移しています。新規相談・問合せは年によってばらつきがあります。

日常生活自立支援事業利用の推移

単位：件	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
契約	9	10	10	9	8	12
新規相談・問合せ	9	1	3	1	11	12
新規契約	5	1	1	1	5	1
契約終了	2	1	2	2	1	1

資料：社会福祉協議会（契約件数は各年 4 月 1 日、それ以外は各年 1 月 1 日～12 月 31 日）

(5) 生活保護

令和4(2022)年の生活保護の受給世帯は92世帯、被保護者数は108人となっています。

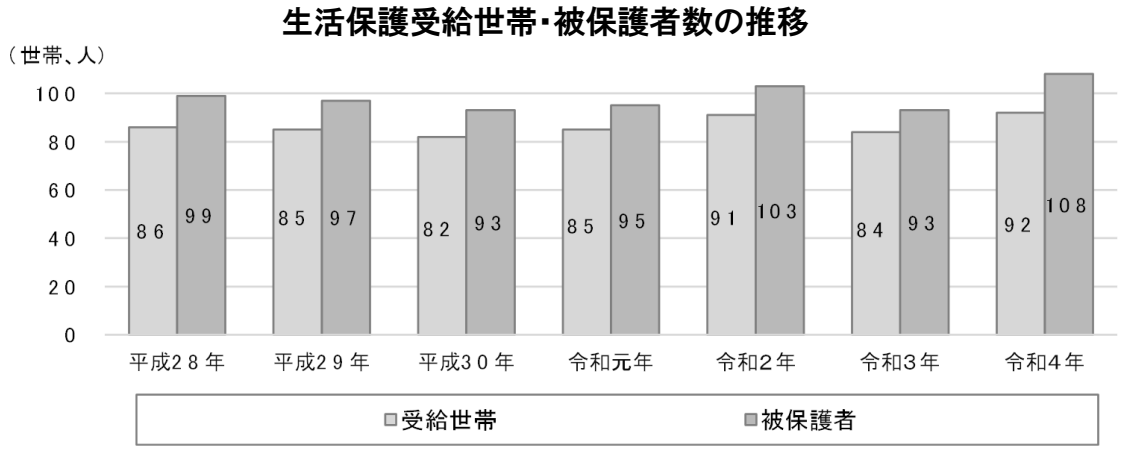

資料：社会福祉課（各年４月１日）

(6) 防災

避難行動要支援者は年々増加していますが、情報提供同意者は緩やかに減少しています。そのため、同意率は年々低下しています。

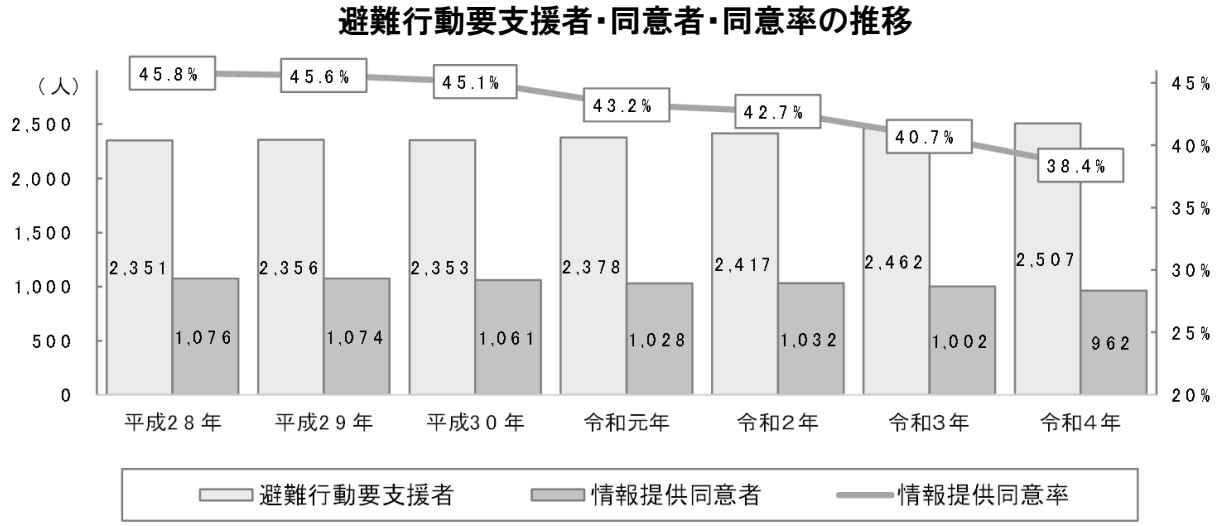

資料：社会福祉課（各年４月１日）

(7) 再犯防止

本市における刑法犯(初犯者と再犯者の合計)は減少傾向にありますが、再犯者率は平成29(2017)年から増加傾向にあります。令和元(2019)年の再犯者率は特に高く、42.9%となっています。

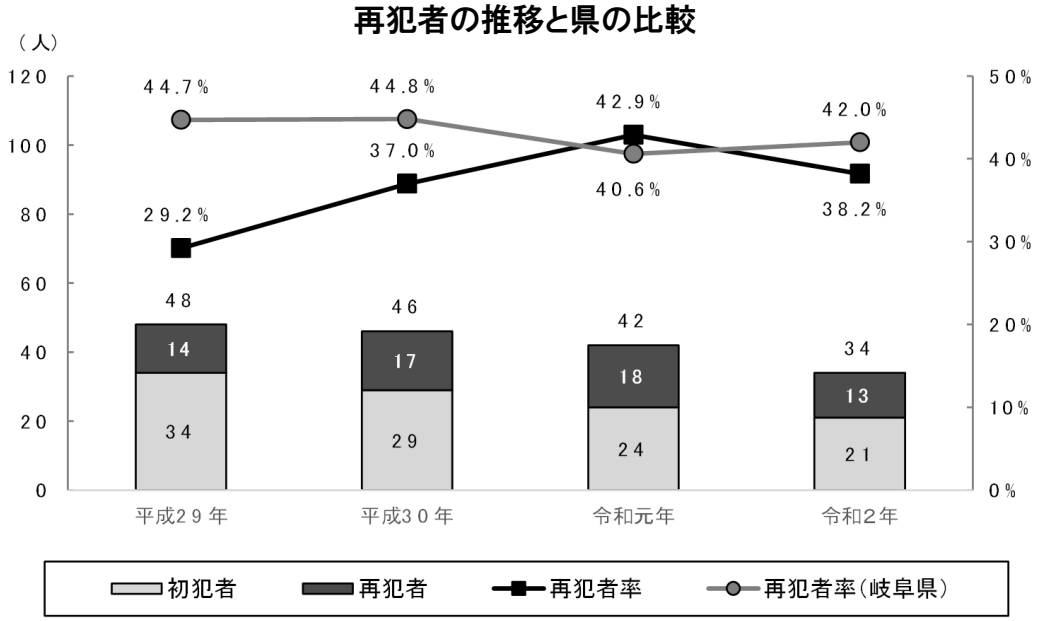

資料:法務省矯正局(各年1月1日～12月31日)

（8）地域福祉に関する社会資源

①ボランティア登録団体等

ボランティア登録団体、登録人数については、令和元（2019）年をピークにいずれも減少傾向にあります。

ボランティア登録の推移

	単位	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
登録団体	団体	95	92	95	102	93	76	72
団体登録者	人	2,687	2,641	2,944	3,093	2,591	2,463	2,327
個人登録者	人	219	216	224	226	230	159	153
登録人数	人	2,806	2,758	3,074	3,224	2,726	2,521	2,385

資料：社会福祉協議会（各年 4 月 1 日）

ボランティア団体一覧

No.	ボランティア団体名	主な活動場所	主な活動	人数
1	海津市赤十字奉仕団	市内	食事サービス（調理）	66
2	海津市食生活改善協議会	市内	食事サービス（調理）	93
3	田代会	市内	レクリエーション活動	12
4	ひなたぼっこ	海津市図書館	本の読み聞かせ	9
5	AN	海津町	食事サービス（調理）	13
6	海津救急支援ボランティアチーム	市内	救命講習の指導	17
7	ゆう・優	海西地区	食事サービス（調理）	7
8	南濃地区民生委員児童委員協議会	市内	地域見守り活動	31
9	南濃おもちゃの図書館とろーる	南濃総合福祉会館ゆとりの森	おもちゃ図書館	3
10	いきいきサロンみどり	石津地区	サロン活動	8
11	すみれ会	市内高齢者福祉施設	車いす介助・シーツ交換	4
12	サークルカンナ	海津総合福祉会館ひまわり	社協だよりの音訳	4
13	くるま座	市内高齢者福祉施設	車いすの点検・清掃	16
14	みかん倶楽部	市内高齢者福祉施設	車いす介助・シーツ交換	6
15	やまびこ	海津総合福祉会館ひまわり	市報の音訳	8
16	ガーデナー倶楽部	水郷パークセンター	パークセンター花壇管理等	29
17	平田地区民生委員児童委員協議会	市内	地域見守り活動	17
18	海津地区民生委員児童委員協議会	市内	地域見守り活動	27
19	ほうれんそう	市内	絵本の読み聞かせ	11
20	ブックスタートボランティア	保健センター	本の読み聞かせ	13
21	海津市更生保護女性会	市内	地域犯罪防止活動	78
22	南濃北部地区防犯パトロール隊	下多度地区	防犯パトロール	11
23	海津市レクリエーションクラブ	市内	レクリエーション活動	37

No.	ボランティア団体名	主な活動場所	主な活動	人数
24	海津健康太極拳クラブ	海津総合福祉会館ひまわり	健康太極拳	18
25	わ・わ・わ広場	平田町ふれあいセンター	子育て支援講座	8
26	ゆうゆうアテンダント	市内	障がい者支援	10
27	養老鉄道を守る会“かいづ”	市内	養老線存続活動	400
28	絵本読み語りの会	石津地区	本の読み聞かせ	15
29	住み良い地域づくりを考える会	城山地区	地域見守り活動	12
30	サロン山崎	城山地区	サロン活動	35
31	木曽三川千本松原に集う会	市内	工作や遊びのイベント	15
32	リサイクルの環	市内	野菜の提供・清掃活動・防犯パトロール	24
33	かいづ国際交流の会	OCT 文化センター	日本語教室（在住外国人対象）	17
34	踊リッチかいづ	OCT 文化センター	レクリエーション活動	30
35	海津市フライングディスク協会	海津総合福祉会館ひまわり	障がい者スポーツの普及	8
36	チューリップクラブ	市内高齢者福祉施設	松風苑シーツ交換	4
37	高齢者サポートネットワーク海津	石津地区	高齢者支援	20
38	ＮＰＯ法人　木曽三川千本松原を愛する会	大江地区	環境保全活動	23
39	特定非営利活動法人　まごの手クラブ	市内	生活サポート	23
40	大和田ネットワーク	市内	地域の見守り活動	6
41	スマイルトランポリン	市内	障がい児支援	10
42	NPO 法人　絵本であそぼっ	市内	読み聞かせ中心の公演、普及活動	32
43	海津市ハリヨ保存会	下多度地区	ハリヨ保存活動	12
44	かいづ介護予防リーダーの会	市内	介護予防教室	24
45	こころ見守りたい	市内	自殺予防活動	36
46	フルートアンサンブル　ブリランテ	市内	フルート演奏	4
47	水郷倶楽部	水郷パークセンター	パークセンターの堀田の管理運営	7
48	海津学習支援の会	文化会館	学習支援	7
49	チーム匠	市内	家具の転倒防止金具取付	2
50	ひらた日本語教室	平田町ふれあいセンター	外国人に日本語や日本文化を伝える活動	9
51	ほっとハウスこんたん家	今尾地区	子どもの遊び場での見守り	11
52	子ども将棋教室	市内	小学生の将棋教室の開校	13

資料：社会福祉協議会（令和４年４月１日）　※情報公開可能な団体のみ

②民生委員・児童委員

民生委員･児童委員は令和4(2022)年時点で75人、そのうち主任児童委員は7人となっています。

民生委員･児童委員の推移

単位：人	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
民生委員・児童委員	75	75	75	75	75	75	75
うち主任児童委員	7	7	7	7	7	7	7

資料：社会福祉課（各年 4 月 1 日）

③福祉推進委員

福祉推進委員は、令和4(2022)年時点で市内217人となっています。地区別の状況は次の表のとおりです。

福祉推進委員の推移

単位：人	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
高須	39	39	39	40	40	40	40
吉里	12	12	12	12	12	12	12
東江	10	10	10	10	10	10	10
大江	16	16	16	16	16	16	16
西江	14	14	14	14	14	14	14
今尾	24	24	24	24	24	24	24
海西	8	8	8	8	8	8	8
石津	45	46	46	46	46	44	45
城山	39	39	39	38	38	37	37
下多度	13	13	13	12	12	11	11
合計	220	221	221	220	220	216	217

資料：社会福祉協議会（各年 4 月 1 日）

④区・自治会

区･自治会は、令和4(2022)年時点で173団体あり、加入率は低下しています。

区･自治会の推移

	単位	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
区・自治会	団体	175	175	176	175	174	173	173
加入世帯	世帯	10,421	10,396	10,346	10,325	10,259	10,224	10,176
加入率	%	85.8	85.3	85.0	84.5	83.0	82.7	82.7

資料：市民活動推進課（各年 4 月 1 日）

地区別 区･自治会(令和 4 年)

単位：団体

高須	吉里	東江	大江	西江	今尾	海西	石津	城山	下多度
39	12	10	16	14	25	8	14	24	11

資料：市民活動推進課（令和 4 年 4 月 1 日）

⑤老人クラブ

老人クラブは近年減少しており、令和4(2022)年時点で49クラブとなっています。地区別の状況は、次の表のとおりです。

老人クラブの推移

単位：クラブ		平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
海津地区		21	19	20	14	14	14	13
	高須	10	9	9	6	6	6	5
	吉里	1	0	0	0	0	0	0
	東江	3	3	4	4	4	4	4
	大江	2	2	2	1	1	1	1
	西江	5	5	5	3	3	3	3
平田地区		18	17	15	14	15	15	15
	今尾	13	11	8	7	8	8	8
	海西	5	6	7	7	7	7	7
南濃地区		23	22	22	22	22	21	21
	石津	9	9	9	9	9	9	9
	城山	11	11	11	11	11	10	10
	下多度	3	2	2	2	2	2	2
合計		62	58	57	50	51	50	49

資料：高齢介護課（各年 4 月 1 日）

⑥保護司

保護司は、平成30(2018)年までは13人で推移し、令和元(2019)年に11人になったものの、令和2(2020)年には再び13人となりました。しかしそれ以降は減少し、令和4(2022)年は10人となっています。

保護司の推移

平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
13 人	13 人	13 人	11 人	13 人	12 人	10 人

資料：社会福祉課（各年 4 月 1 日）

⑦地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会は、小学校区を単位として10団体あります。

地区社会福祉協議会

	設立年月
高須地区社会福祉協議会	平成 22 年 4 月
吉里地区社会福祉協議会	平成 22 年 10 月
東江地区社会福祉協議会	平成 26 年 4 月
大江地区社会福祉協議会	平成 25 年 6 月
西江地区社会福祉協議会	平成 25 年 4 月
今尾地区社会福祉協議会	平成 22 年 3 月
海西地区社会福祉協議会	平成 22 年 3 月
石津地区社会福祉協議会	平成 23 年 1 月
城山地区社会福祉協議会	平成 27 年 6 月
下多度地区社会福祉協議会	平成 25 年 1 月

資料：社会福祉協議会

⑧ふれあい・いきいきサロン

ふれあい･いきいきサロンは近年減少しており、令和4（2022）年時点で43団体となっています。

ふれあい･いきいきサロンの推移

単位：団体	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
高須	5	5	6	6	6	7	5
吉里	8	8	7	7	6	5	3
東江	1	1	1	1	1	0	0
大江	0	0	0	0	0	0	0
西江	2	2	3	3	3	2	3
今尾	7	6	6	6	6	4	4
海西	3	3	3	3	3	3	3
石津	11	12	13	12	11	11	10
城山	9	10	10	10	10	9	9
下多度	4	4	4	4	4	4	4
市全域	4	4	4	4	4	2	2
合計	54	55	57	56	54	47	43

資料：社会福祉協議会（各年 4 月 1 日）

⑨自主防災組織

自主防災組織は、令和4（2022）年時点で99組織が結成されています。

自主防災組織の推移

平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
92 組織	93 組織	95 組織	99 組織	99 組織	99 組織	99 組織

資料：社会福祉課（各年 4 月 1 日）

3　市民アンケート調査結果

調査対象	市内にお住まいの 18 歳以上の市民
調査期間	令和 3（2021）年 10 月
調査数	2,000 票
有効回収数・率	897 票（44.9%）

本計画の基礎資料として、本市の地域福祉を取り巻く現状や課題を把握することを目的に上記のアンケート調査を実施しました。主な調査結果は次のとおりです。

（1）地域コミュニティに関する意識

①地域のつながり

前回調査と比較すると、「顔をあわせれば挨拶する程度」と回答した方の割合が増加しており、全体として近所付き合いは疎遠になっています。

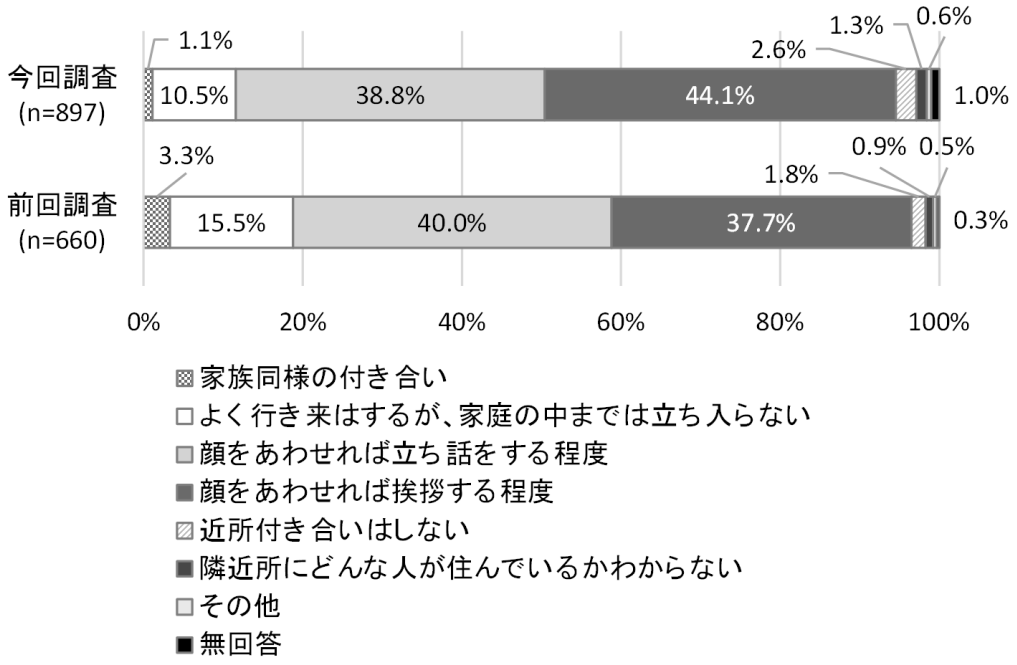

②ボランティア活動への参加

ボランティアに今後参加する意向を示している方（「まったく参加したことはないが、今後参加したい」と回答した方）は、39歳以下が40歳以上と比較して割合が高くなっています。また、Uターンしてきた方も、今後の参加意向の割合が高くなっています。

		回答者数	参加している	以前に参加したことがあるが、現在参加していない	**まったく参加したことはないが、今後参加したい**	まったく参加したことはなく、今後も参加したいとは思わない	その他	無回答
全体		897	10.4%	20.2%	23.1%	39.5%	3.6%	3.3%
性別	男性	385	13.5%	19.0%	22.3%	40.8%	2.1%	2.3%
	女性	502	8.0%	21.5%	23.3%	38.4%	4.8%	4.0%
年代別	29 歳以下	71	0.0%	25.4%	29.6%	40.8%	0.0%	4.2%
	30 歳～39 歳	73	8.2%	13.7%	35.6%	42.5%	0.0%	0.0%
	40 歳～49 歳	140	4.3%	27.1%	19.3%	42.1%	6.4%	0.7%
	50 歳～64 歳	277	9.7%	19.1%	25.6%	39.0%	4.3%	2.2%
	65 歳以上	331	16.3%	18.7%	18.1%	37.5%	3.3%	6.0%
地区別	高須	137	9.5%	18.2%	26.3%	36.5%	4.4%	5.1%
	吉里	47	10.6%	21.3%	21.3%	38.3%	2.1%	6.4%
	東江	57	10.5%	24.6%	17.5%	43.9%	0.0%	3.5%
	大江	33	15.2%	21.2%	27.3%	30.3%	3.0%	3.0%
	西江	49	16.3%	24.5%	30.6%	22.4%	2.0%	4.1%
	今尾	116	7.8%	25.9%	21.6%	42.2%	0.0%	2.6%
	海西	77	10.4%	13.0%	20.8%	45.5%	6.5%	3.9%
	下多度	53	9.4%	18.9%	17.0%	45.3%	7.5%	1.9%
	城山	154	9.7%	22.1%	22.1%	40.3%	3.9%	1.9%
	石津	167	11.4%	17.4%	24.6%	39.5%	4.8%	2.4%
居住歴別	生まれたときから	366	10.9%	19.4%	22.1%	41.5%	2.5%	3.6%
	Uターン	91	13.2%	27.5%	28.6%	27.5%	2.2%	1.1%
	転入してきた	326	8.0%	19.3%	22.1%	42.6%	5.5%	2.5%

(2) 福祉に関すること

①地域福祉の担い手の認知度

前回調査と比較すると、地域福祉に関する活動・機関の認知度が、全体的に低下しています。市民が相談機能のある活動・機関を知らないことにより、困りごとが潜在化する懸念があります。

民生委員・児童委員の認知度

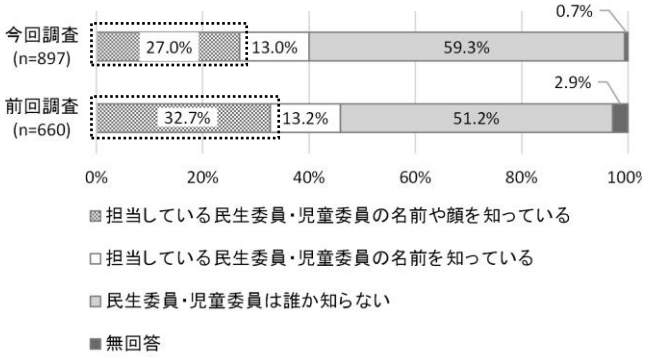

社会福祉協議会の認知度

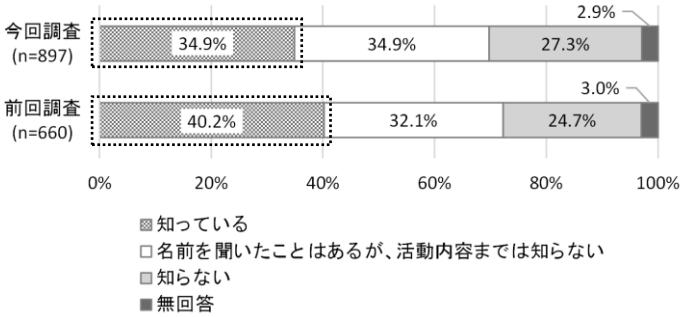

福祉推進委員の認知度

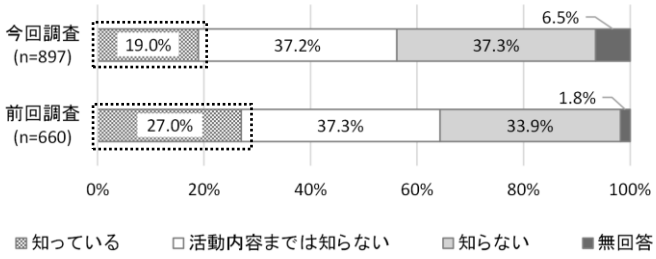

地区社会福祉協議会の認知度

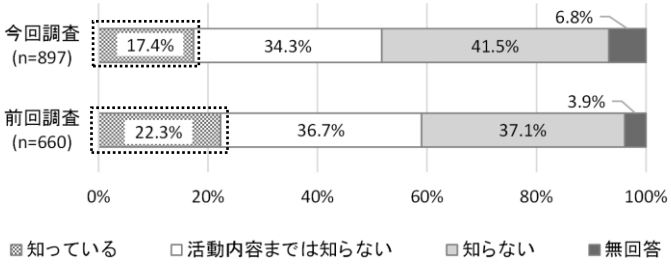

②福祉サービスに関する情報の入手

福祉サービスに関する情報を入手できている方(「かなり入手できている」と「ある程度入手できている」と回答した方の合計)は約1割にとどまっています。

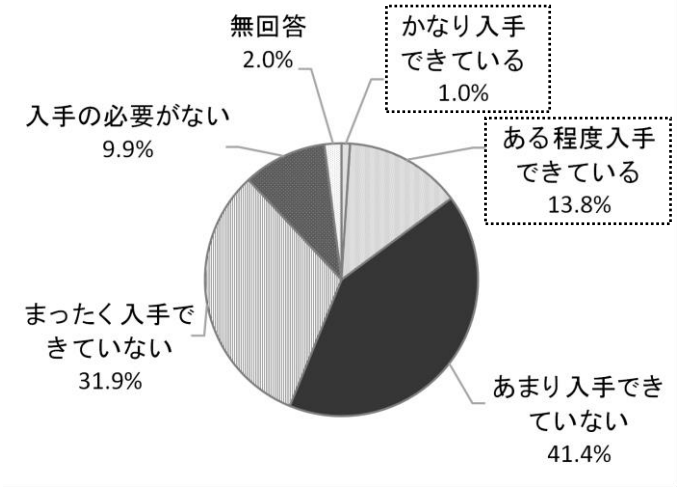

③成年後見制度の認知度

成年後見制度を知っている方は約2割にとどまっており、制度周知に取り組む必要があります。

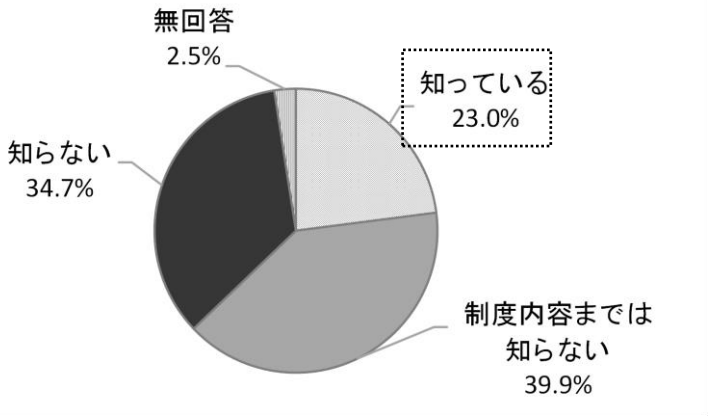

④災害時の支え合いに必要なこと

前回調査と比較すると、災害時の支え合いのために「日頃からのあいさつ、声かけや付き合い」が必要だと回答した方の割合が低下しています。

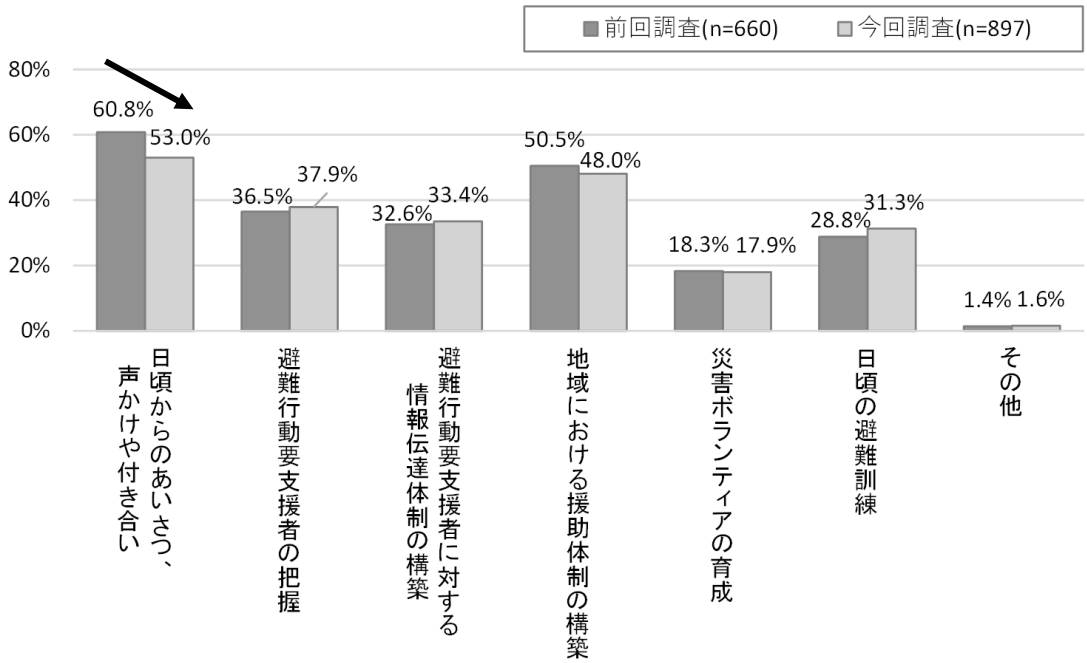

⑤犯罪をした人の立ち直りへの協力

協力する意向のある方（「思う」と「どちらかといえば思う」の合計）の割合は全体の約2割にとどまっており、再犯防止に向けた地域社会の認識にはまだ課題があると考えられます。

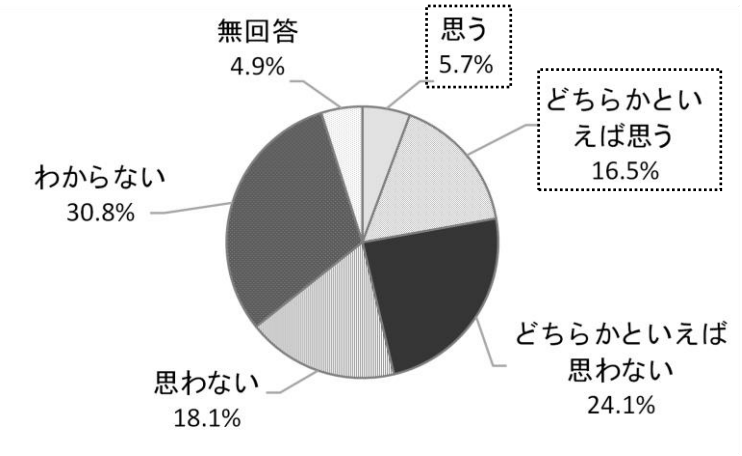

⑥福祉施策への評価

現在充実していると思う施策と今後優先して取り組むべき施策を比較すると、「通院や外出等の送迎サービス」が割合の乖離が大きく、市民にとってニーズの高い施策であることがうかがえます。

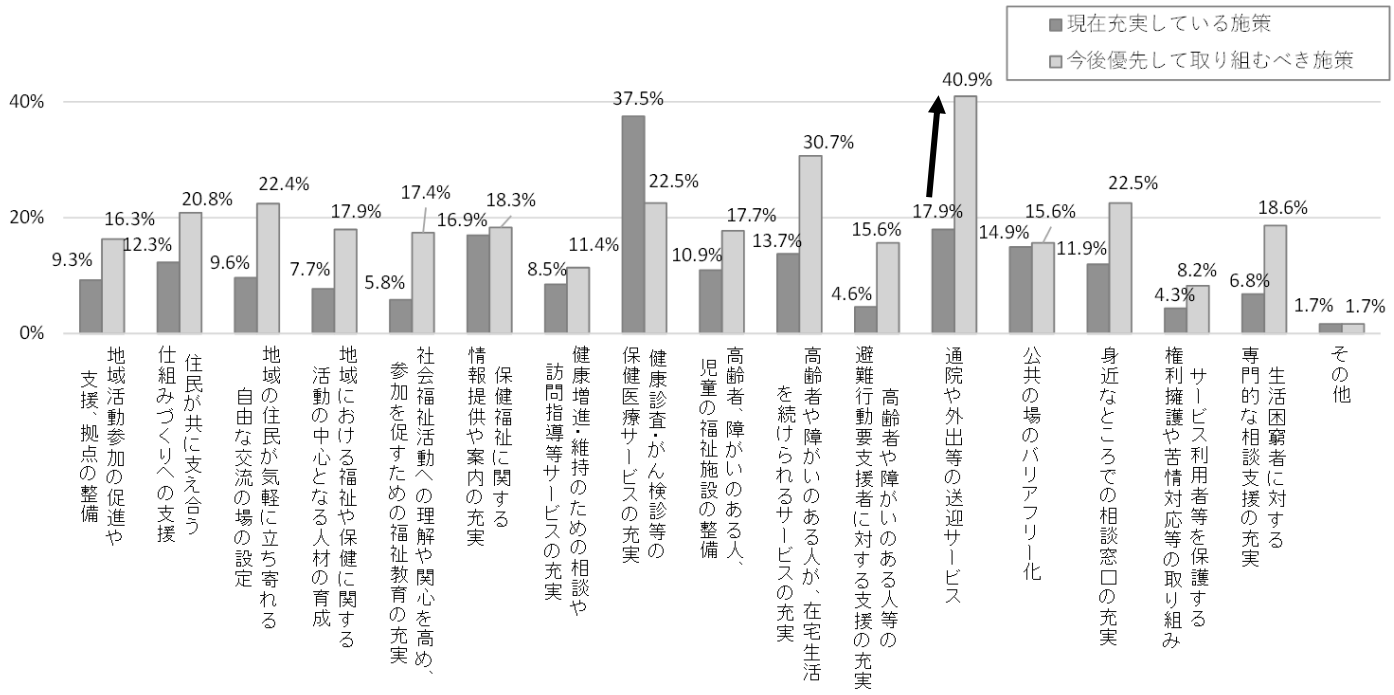

4　関係団体等調査結果

調査手法	アンケート調査	ヒアリング調査
調査対象	・市内の関係団体 62 票配布に対し 42 票の回答 （回収率 67.7%）	・市内の地区社会福祉協議会 ・市内の関係団体 ・庁内関係課

【各調査対象】

関係団体	市内で活動実績のある関係団体　62 団体 【関係団体の分野等】 ・子ども及び若者支援　・子育て家庭支援　・教育　・高齢者支援 ・障がい者支援　・地域福祉、見守り活動　・貧困支援 ・防災　・多文化共生　・人権擁護 ・再犯防止　・地区社会福祉協議会　・ふれあい・いきいきサロン
地区社会福祉協議会	・高須地区社会福祉協議会　・吉里地区社会福祉協議会 ・東江地区社会福祉協議会　・大江地区社会福祉協議会 ・西江地区社会福祉協議会　・今尾地区社会福祉協議会 ・海西地区社会福祉協議会　・石津地区社会福祉協議会 ・城山地区社会福祉協議会　・下多度地区社会福祉協議会
庁内関係課 ※課名は調査実施時点（令和 3 年 10 月）のもの。	・総務課（防災危機管理係） ・社会福祉課（福祉政策係・生活福祉係・障害福祉係・児童母子福祉係） ・こども課　・高齢介護課　・健康課 ・学校教育課（教育指導係）　・社会教育課（社会教育係）

地域福祉に関する取組みや課題を把握するため、市内の関係団体や地区社会福祉協議会、庁内関係課に対してヒアリングを実施しました。主な課題は次のとおりです。

(1) 地域活動等に関すること

①人材不足

ほぼすべての団体において、人材不足の課題があげられました。特に、高齢化が進む中で、見守り活動や移動支援に支障が出ることを不安視する声が多く聞かれました。

ボランティア活動をしたいがどこに言えばいいのかわからないという方が一定数いるのではないか、という意見もありました。人材不足に悩む関係団体からは、「分野によらず多様な団体と交流機会があるといい」という希望も寄せられました。

関係団体	・会員も高齢者ばかりになっている。活動が先細りになる中、他の団体との連携もなくほとんど状況も分からない状況。他団体との交流機会があるといい。 ・制度的に年齢制限があり、安定的な人材確保が課題。
地区社会福祉協議会	・支援のボランティアをしたいと思っている方は、結構地域にいる。気持ちはあっても、どこに言えばいいのかわからないという状況だと思う。 ・移送サービスのボランティアが高齢化しており、事務的なミスも増えている。担い手の不安がある。
庁内関係課	・ボランティアの担い手不足は大きな課題と感じる。見守りや移動支援の存続が厳しくなってくる。 ・専門的な人材が不足している。現状では、専門の部署につなぐだけのことが多い。

②交流の機会・居場所づくり

核家族化により子どもが祖父母等と交流する機会が減少し、共働きの増加により親が地域と接する機会が減少するなど、子どもを取り巻く環境が変化しているという声が多く聞かれました。交流の機会を設けるにしても、子ども会の活動休止が相次いでおり、地域から子ども向けの取組みを行うのが難しい状況となっています。こうしたことから、地域に根差した子どもの居場所づくりが課題となっています。

コロナ禍により活動を自粛するサロンが多く、高齢者の交流機会が大幅に減少しています。認知症予防効果の見込める人との交流が少なくなった影響で、認知症相談は増加しています。また、施設入所を検討するまで高齢者の状態を家族が十分認識していないことも多く、家族の介護力の低下も、認知症や要介護状態の悪化の一因となっているという意見がありました。

関係団体	・学習支援には、高校に行きたい子や塾に行けない子など、学習支援が必要な子も来ているが、居場所を求めて来ている子どももいる。 ・地域でつながりをつくりにくい。（三世代交流が少ない）
地区社会福祉協議会	・地区全体のサロンを実施しているが、コロナ禍で参加率が落ちてなかなか戻らない。 ・サロンがなくなる地区も出てくることが考えられ、地区社協主体で実施する必要がある。地域全体の活動を増やさなければ、外出しない高齢者がもっと増えるだろう。
庁内関係課	・認定こども園において通常保育に加え、家族以外との多様な体験や交流を行ってきたが、コロナ禍で地域との交流機会が減少している。 ・コロナ禍による行動制限で、人との関わりや活動機会が減少したこともあり、要介護認定者は若干増加し、認知症相談も増えている。

(2) 福祉に関すること

①横断的連携体制

少子高齢化や世帯構造の変化に伴い、福祉の各分野の枠組みを超えて対応にあたる複合課題が増加しています。庁内関係課では複合課題に対し、分野間を調整する部署の新設を希望する意見がありました。併せて福祉相談窓口のワンストップ化が必要という意見がありました。

関係団体	・様々な課題を抱える家族が増加しており、特定の専門職だけでは解決できないことも増加してきている。重層的支援体制の構築を早く進める必要がある。
庁内関係課	・庁舎内連携が必要。縦割りの専門性を活かしつつも、複合課題については情報を共有し、協議対応できる体制が必要。 ・複合課題を持った相談者が、相談先に迷うことがありえることから、福祉相談に対するワンストップ窓口が必要。 ・複合課題については、個別に連携をとっていると手間が増えてしまう。複合課題に取り組む部署があるとスムーズだと思う。また、専門職をそこに配置することも必要だと思う。 ・複合課題の対応部署を置いている他自治体の話を聞くと、多様な事例がすべてその部署に集中するようなことが起こっている。事前に庁内で連携の在り方を話し合い、役割分担をしっかり決めておくべきと思う。

②移動支援

市内の移動支援は、NPO法人や地区社協が実施していますが、運転手の高齢化に伴う後継者不足が懸念されています。営利目的でない範囲の対価しか求められないため、どうしても現役世代が担い手になるのが難しいという意見でした。

また、一部の地区社協において移動支援の実施を検討しましたが、交通事故等への懸念など、ボランティアに責任を負わせることができないという意見があり、実施に至っていないとのことでした。

関係団体	・公共交通が発達していないために、社会的孤立につながるということは考えられると思う。 ・福祉有償運送はタクシーではないので、営利を目的としない範囲内での対価しか求められない。メンバーに対して給料はそれほど出せないので、どうしても運転等の担い手は高齢者になる。
地区社会福祉協議会	・サロン開催に当たっても、移動の問題で来られない方もいると思う。月に１回でも、講座のときだけでもいいので、移動支援をしてもらえないか。 ・移動サービスの実施を検討はしたが、ボランティアに責任を背負わせることになり、難しい。

庁内関係課	・公共交通や移動支援は充実しているとはいえず、健診の受けにくさにつながっていないかと懸念している。 ・現状では、免許返納者が増加すると、まごの手クラブか地区社協の移動支援くらいしか事業がなく、全地区に十分な支援があるとはいえない状況。

③防災体制

本市では、近年大きな災害が発生していないことから、市民の危機意識が低く、防災に対する取組みが十分でないという意見がありました。また、自主防災組織が持ち回りで運営されており、地域における防災体制が確立されないという意見もありました。

災害時の安全確保や円滑な避難のためには、市民一人ひとりの意識を向上させることとともに、現在実施している防災リーダー育成の取組みを継続的に実施することが重要との意見がありました。

関係団体	・自主防災組織のメンバーが、自治会同様に 2 年程度で交代してしまうと、地区の防災体制が強化されていかない。自主防災組織は自治会とは独立したものとし、固定的なメンバーで活動していくのが望ましい。 ・支援待ち・指示待ちではなく、自分から助けを求めることが重要。個人情報も関わることから、災害時だけではなく、平時からの近所のコミュニケーションが必要であることも認識して欲しい。
地区社会福祉協議会	・防災訓練はできていない。自治会単位での実施が望ましいと思うが、自主防災組織が活動していない。 ・防災に関して、リモート講習に取り組んだが、若い世代はなかなか来ない。
庁内関係課	・結成済みの自主防災組織においても、構成員が自治会と兼務で、しかも持ち回りのために 2 年ほどで交代してしまうので、十分な機能を持っているとは言い切れない。固定的なメンバーにするなど、組織体制の検討の必要を感じている。 ・防災リーダーのような市民一人ひとりの意識を高めるような取組みも必要と感じている。 ・助けられるのを待つのではなく、自ら助けを求めることが、防災においては重要と思う。

④生活困窮

コロナ禍により就業環境が悪化しており、自立支援相談が増加しています。特に、従来から経済的課題を抱えた方や障がい者等については、就労機会が失われている可能性があると意見がありました。生活困窮の課題は潜在化していることが多く、支援につながりにくいという意見もありました。

関係団体	・生活困窮している家庭に活動をPRして、必要な子どもが支援につながるように取り組んでもらいたい。 ・再犯の背景には貧困の問題がある場合が多い。仕事がないために保護観察中に窃盗を行ったりする事例も多い。
庁内関係課	・自立支援相談が増加している。月 20 件を超えないくらいではあるが、例年の 2～3 倍に当たる件数である。 ・貧困は潜在化しやすい。地域の方の貧困を第三者が相談・情報提供するのは、なかなか勇気のいることであるため、発見が遅れアウトリーチにつながらないことがある。

⑤成年後見制度

高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加によって、成年後見制度利用の需要が高まりつつあります。本市では高齢・障がいの各分野で相談業務を行っており、今後さらなる権利擁護支援を充実するには体制整備が必要であるとのことでした。また、業務に携わる職員の知識向上や関係機関との連携に一層取り組む必要があるという意見がありました。

今後は潜在するニーズに対して、制度の利用促進を図る必要があり、体制を検討する必要があります。

庁内関係課	・現状では、成年後見制度のための専用窓口があるわけではなく、高齢介護課や障害福祉係等の相談の中で、必要と考える方を支援につなげている。 ・成年後見制度の利用など権利擁護が必要な事例が増加している。専門的な知識が十分ではなく、適切に支援につなげられているか不安がある。

⑥再犯防止

再犯の背景としては、社会的孤立の問題が大きく影響していると考えられます。また、経済的安定と住居・雇用を確保することが不可欠です。雇用に関しては地域の理解が必要で、市内の協力雇用主を増やす必要があるという意見がありました。

関係団体	・再犯の背景には貧困の問題がある場合が多い。協力雇用主も、海津市はまだ少ない。企業も世間の目を気にして、積極的になれない。 ・仕事や住居の確保が課題になるが、そこは行政の取組みが必要な部分。保護司会とも連携して取り組んでもらいたい。
庁内関係課	・保護司が何人の方と関わっているかなど、保護観察の実態についてはそもそも情報共有されない仕組みのため、行政では再犯者の詳細を把握していない。 ・社会を明るくする運動において、犯罪の防止と犯罪者の矯正、更生保護について、正しい理解を深める啓発などに取り組む必要がある。

⑦多文化共生

市内の外国籍の住民については、コミュニケーションがとれず、特に子育て家庭において健診等に来ない方もいるため、課題が潜在化する懸念があります。また、日本語でのコミュニケーションが難しい場合に、子ども（児童）発達の有無の判断がしづらいという問題も指摘されました。

関係団体	・お互いを知らないことが偏見につながるところもあると思うので、橋渡しをするような取組みを考えていく余地があると思う。 ・技能実習生の待遇については、報道にあるような悪質なものはないと聞く。企業も大事にしている印象。
庁内関係課	・外国籍の子育て家庭が増えており、特に両親とも外国籍の場合はコミュニケーションに苦労している。言葉の壁があると、発達の問題の判断が難しいことが多い。言葉に関する支援があるといい。 ・外国籍の方で健診等にも来ない方は、個別に家庭訪問をして、対面で様子を確認するようにしている。虐待につながるリスクが特に高いという印象もないが、サービスを利用したくてもできない方への支援は必要と感じる。

5　対応すべき課題の整理

基礎調査結果より、今後の地域福祉の推進に当たって、本市における課題を整理すると、次のようにまとめることができます。

(1) 包括的支援体制の構築

地域活動の担い手不足や少子高齢化により、地域活動を行う団体の活動存続が危ぶまれる状況にあります。また、地域課題が複雑化・多様化していることに対し、福祉の各分野を超えて対応に当たる難しさが課題としてあります。

関係団体等調査で庁内関係課や関係団体から、複雑化・多様化する地域課題に対して、従来の連携だけではなく、新たな連携体制が必要であるという意見が多くみられました。

このため、庁内や関係機関の横断的連携体制を整備しながら、地域における団体等多機関との連携を促し、新たな福祉課題に対応できる重層的な支援体制を構築する必要があります。

(2) つどいの場の充実

近年、地域のつながりの希薄化が懸念されており、市民アンケート調査でも地域の付き合いが疎遠になっている結果がみられます。また、地域のつながりをつくるために重要な地域活動やサロンなどのつどいの場が、コロナ禍により大幅に制限され、活動が縮小してしまったことにより、市民が日常的に交流する機会（場）をつくりづらい状況になっています。

日常的に交流する関係性がなければ、地域の人が支援を必要としていても気づかない可能性が高くなり、課題が深刻化していく懸念があります。

こうしたことから、だれもが支え合う地域環境を構築するために、支援制度の周知や、地域のつどいの場の充実が求められています。そのため、気軽に立ち寄れる自由な交流の場を創出し、多様なつながりや参加の機会を確保することが重要です。

(3) 人材育成・助け合いの意識向上

今後の福祉のあり方を考える際に、担い手不足が最も大きな課題として挙げられます。しかし、人口減少・少子高齢化が進む中、担い手不足はすべての分野に起こっており、容易に解消できる問題ではありません。

その一方で、市民アンケート調査では、40歳未満の若年層のボランティア参加意向が比較的高く、福祉の担い手は潜在的に存在すると考えられます。こうした方々が参加しやすい取組みを検討するとともに、将来的な担い手の育成に取り組むことが求められています。

また、ボランティア活動に労力や時間をかけられない方であっても、日頃から「向こう三軒両隣」のような身近な日常の助け合いに意識を向けることが、地域福祉の向上につながります。子どもの頃から助け合いの大切さを学校や地域で伝えることや、災害時に備えたつながりの重

要性を市民に再認識してもらうなど、自主的な取組みにつながる啓発活動が求められます。

(4) アウトリーチ活動・伴走型支援

近年、相談する相手がいないなど社会的孤立を理由として、地域課題が潜在化するリスクが高まっています。市民アンケート調査では、社会福祉協議会や民生委員・児童委員など、アウトリーチ活動を担う機関・役職の認知度が低下しており、困りごとが起こった際の相談先を知らない市民が増加しています。

地域課題を潜在化させないためには、多様な相談を受け止め、本人だけでなくその周囲の環境も丁寧に把握してアウトリーチや伴走型支援につなげていくことが重要になっています。しかし、特定の専門機関のみでは実施が難しく、重層的支援体制構築の中で推進していく必要があります。

(5) 移動支援の必要性

高齢化に伴い、地域では買い物や通院など日常的な移動についての不安が高まっています。市民アンケート調査では、通院や外出等の送迎サービスの充実を求める声があります。

また、ヒアリング調査では、高齢者のサロンや健康診断、各種相談窓口などに、自動車での移動が難しい方が参加・来所できていないのではないか、という意見が多数ありました。

本市では公共交通や福祉有償運送、地区によっては自主的な移動支援がありますが、今後さらなる高齢化に伴い市全域で移動制約者が増加することが予想され、日常生活の利便性が低下するだけでなく、必要な社会的支援を受けるのが難しくなることが懸念されます。

本市として地域公共交通の確保維持に合わせて、移動制約者の移動支援について検討していく必要があります。

地域課題の掘り起こしとアイディア出し（協議体会議）